奨学生募集要項（2025年度）

No.　477

直接応募（C区分）

奨学団体名 （奨学金名称）	**光科学技術研究振興財団 【2027（令和9）年度予約採用】**		
2025 募集人数	**全国で3名**		
募集学年	**令和7年11月現在で博士前期課程1年次に在籍し、令和9年4月に博士後期課程へ入学することを希望・予定する者**		
募集学部・研究科 研究分野等	**光科学技術関連分野で博士学位の取得を目指す者 （光科学技術関連分野とは、研究科・専攻を問わず「光」をキーワードとした基礎・応用研究が該当する）**		
財団締切時期	**2025年12月12日（金）**		
給付	**月額　200,000円**	貸与	**無**
授業料相当額支給	**無**		
（採用時）一時金	**無**		
併給	**一部可**	年齢制限	**無**
就労制限	—	出身地制限	**日本国籍を有する者**
その他応募条件	**・貸与型の奨学金との併給可 ・月額10万円以内の国や地方公共団体、在籍大学独自の給付型奨学金、フェローシップ等の経済的支援との併給可 ・RA・TAの対価としての経済的支援については、その額によらず併給可 ・他の民間財団の給付型奨学金、及び、月額10万円を超える国や地方公共団体、在籍大学独自の給付型奨学金、フェローシップ等の経済的支援との併給不可 ・支給期間は、令和9年4月から博士号取得までの最長3年間 ・応募書類は、財団HPよりダウンロードすること**		

公益財団法人光科学技術研究振興財団
令和 9 年度（2027 年度）採用奨学生募集要項

１．光科学技術研究振興財団の奨学金事業について

公益財団法人光科学技術研究振興財団（以下、当財団）は、1988 年 12 月に設立され、光科学技術の高度化と新しい科学の創造に貢献するとともに光科学技術の振興を図り、科学技術と産業経済の発展に寄与することを目的として活動しています。当財団の奨学金事業は、将来の光科学技術分野を担う人材を育成するため、大学院博士後期課程において光科学技術関連分野で博士学位の取得を目指す優秀な学生に、返済を要しない奨学金を支給します。

また、希望する奨学生には、当財団の主催する研究会[1]や「晝馬輝夫光科学賞」の贈呈式[2]に参加し、国内外で活躍する研究者と交流する機会を提供します。

[1] https://www.refost-hq.jp/activities/research/

[2] https://www.refost-hq.jp/activities/hiruma_teruo_award/2025/

２．奨学生の資格

当財団の奨学生の資格要件は、以下のとおりです。

(1) 当財団の指定する大学院の博士後期課程 1 － 3 年次、あるいは一貫制博士課程 3 － 5 年次に在籍している方
当財団の指定する大学院については、**１０．指定大学院について** をご確認ください。

(2) 光科学技術関連分野で博士学位の取得を目指している方
光科学技術関連分野とは、研究科・専攻を問わず、「光」をキーワードとした基礎・応用研究が該当します。

(3) 学業・人物共に優秀であり、優れた研究能力を有すると認められる方

(4) 経済的な支援を要すると認められる方
応募時点における、直近半年間の応募者本人の収入の状況（奨学金利用の有無、仕送り金額等）に基づいて判断します。

３．奨学金の支給内容

(1) 返済を要しない奨学金として月額 20 万円を支給します。

(2) 支給期間は、給付開始時より博士号取得までの期間とし、最長で 3 年間とします。

(3) 奨学金は、財団の指定する銀行の奨学生本人の口座へ、毎月の所定日に振り込みます。

４．他の奨学金等との併給について

(1) 月額 100,000 円以内の国や地方公共団体による、もしくは在籍大学の事業としての給付型奨学金、フェローシップ等の経済的支援との併給は可能です。また、RA・TA の対価としての経済的支援については、その額によらず併給を認めます。

(2) 貸与型の奨学金との併給は可能です。

(3) 他の民間育英奨学団体の給付型奨学金、及び、月額 100,000 円を超える国や地方公共団体による、もしくは在籍大学の事業としての給付型奨学金、フェローシップ等の経済的支援とのとの併給は認めていません。

５．採用予定人数

3 名

６．募集対象

令和９年４月に奨学金の支給を開始する令和９年度採用奨学生の募集には、以下の要件を全て満たす方が、応募できるものとします。

(1) 光科学技術関連分野において博士学位の取得を目指す方

(2) 令和７年 11 月現在、博士前期課程（修士課程）の１年次、あるいは一貫制博士課程の１年次に在学中で日本国籍を有する方

(3) 令和９年４月に、当財団の指定する大学院の博士後期課程へ入学することを希望する方、一貫制博士課程の３年次への進学・編入学を予定・希望する方

７．応募要領

応募をされる方は、以下の書類を下記の提出期限までに当財団の事務局宛に郵送にてご提出ください。このうち、申請者連絡先記入票、奨学生採用申請書、および指導教員の推薦書については、当財団のウェブサイトから様式をダウンロードできます。

(1) 申請者連絡先記入票

(2) 奨学生採用申請書

(3) 指導教員の推薦書

(4) 成績証明書（学部及び博士前期課程）

提出期限：令和７年 12 月 12 日（金）必着

なお、記載内容に事実と相違することがある場合は、奨学生への内定・採用を取り消すことがあります。

また、当財団へ提出された申請書等の書類は、原則として返却いたしません。

８．選考・採用

当財団において、書類審査による一次選考、及び面接による二次選考を行います。

いずれも当財団が委嘱する奨学生選考委員会が当たります。

(1) 一次選考（書類審査）

一次選考として書類審査を行います。選考結果は、令和８年１月下旬にお知らせする予定です。

(2) 二次選考（面接選考）

令和８年２月 20 日（金）に実施予定です。面接では、一次選考結果とともにお知らせするテーマについて、15 分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。面接は原則として当財団所在地(静岡県浜松市)において実施し、当財団の規定に基づき所定の交通費を支給します。

(3) 採用内定

当財団理事会の決議により奨学生内定者を決定し、令和８年３月上旬に選考結果をお知らせする予定です。

(4) 採用

当財団の指定する大学院への入学・進学をもって、正式に奨学生へ採用し、令和９年４月より奨学金の支給を開始します。

９．奨学生の義務

(1) 奨学金支給期間中は、在籍大学院において学業と光科学技術関連の研究に精勤してください。

(2) 奨学金支給期間中は、以下の報告を所定の期日までに提出してください。

活動報告書（毎年度 9 月末頃および 3 月末頃）

成績証明書（毎年度 3 月末頃）

終了報告書（奨学金支給期間終了時）

(3) 博士学位の取得時には、学位取得を証明する書類の写しを添えて、速やかに報告してください。

(4) 奨学金支給期間中に住所等の連絡先や在籍状況に変更が生じたときは、速やかに届け出てください。

１０．指定大学院について

当財団の研究助成事業における所属研究者の採択実績に基づき、以下の 22 校の大学院を選定しています。なお、指定大学院の選定は定期的に見直します。

北海道大学、東北大学、山形大学、筑波大学、東京大学、東京科学大学、東京農工大学、電気通信大学、慶應義塾大学、横浜国立大学、静岡大学、豊橋技術科学大学、名古屋大学、金沢大学、京都大学、大阪大学、大阪公立大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、徳島大学、九州大学

１１．博士課程修了後について

当財団の奨学生は、博士課程修了後の就職その他について、何らの制限及び拘束を受けません。

１２．個人情報の取り扱いについて

応募に際して当財団へ提出された書類にご記入いただいた個人情報は、奨学生の採用に関する以下の目的のためにのみ使用します。

(1) 奨学生選考委員会での選考

(2) 応募者への各種連絡・選考結果の通知

(3) 奨学生内定者への各種連絡

(4) 奨学金事業の運営に伴うその他業務の実施

１３．お問い合わせ・申請書類送付先

公益財団法人 光科学技術研究振興財団　事務局

〒430-0926 静岡県浜松市中央区砂山町 325 番地の 6 日本生命浜松駅前ビル

TEL：053-454-0598　FAX：053-454-1929

E-mail：info@refost-cs.or.jp

URL：https://www.refost-hq.jp